

# 千葉県精神障害者ソフトバレーボール大会 実施要綱

1. 目的 本大会は、競技等を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、市民の障害に対する理解を深め、精神障害者の社会参加の推進ならびに精神障害者のスポーツ振興に寄与することを目的とする。
2. 主催 千葉市  
特定非営利活動法人千葉県精神保健福祉協議会
3. 主管 千葉県バレーボール協会
4. 開催日時 開催通知による。
5. 会場 千葉ポートアリーナ（千葉市中央区問屋町1番20号）
6. 出場資格 出場選手は次のすべての条件を満たす者とする。  
①開催年度の4月1日現在で満13歳以上であること。  
②精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条の規定により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいはその取得の対象に準ずる障害のある者。  
③千葉市内に所在する施設等のチームに所属していること。  
④県大会と市大会または2つ以上のチームにまたがった登録は不可とする。
7. 競技規則 競技は別に定める実施要領により実施する。また、競技規則は公益財団法人日本障がい者スポーツ協会「全国障害者スポーツ大会競技規則」による。
8. 競技方法
  - ・トーナメント方式とする。
  - ・プレ試合は行わないこととする。
9. 表彰 優勝、準優勝、3位、各1チームに賞を授与する。
10. 参加費用 3,000円。また、交通費および昼食等の参加に係る費用は各チームにて負担。
11. 参加申込 出場申込書に必要事項を記入の上、**必ず郵送で申し込むこと。（締切日必着）**

【申込先】〒260-0012 千葉市中央区本町3-1-16 CIDビル内  
特定非営利活動法人千葉県精神保健福祉協議会事務局

12. 実行委員会 本大会を円滑に運営するため、実行委員会を設置する。
13. その他
  - ①全国障害者スポーツ大会関東地区予選への出場チームについては、本大会の結果を基に実行委員会が千葉市に推薦する。
  - ②参加選手健康及び安全管理は、各チームにおいて十分配慮するものとする。傷害保険は主催者で加入するが、応急処置を除いて一切の責任を負わない。
  - ③主催者が許可した報道機関等の撮影及び放映、放送を行う場合には、承諾した者として取り扱うものとする。また、主催者の事業報告、広報などへの写真の掲載については協力すること。

H29年5月改訂